

**公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構**  
**平成 24 年度 第 1 回理事会議事録**

1. **開催日時** 平成 24 年 6 月 15 日（金）10：30～12：30
2. **開催場所** 虎ノ門ツインビルディング、中会議室 B  
東京都港区虎ノ門 2-10-1
3. **出席者**  
(理事) 内山 充、洪 愛子、代田 久米雄、田辺 功、松木 則夫、  
望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫、吉田 武美  
(監事) 三輪 亮寿、齊藤 勲  
(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課 中井清人課長補佐  
(事務局) 清水 亨事務局長、武立 啓子、大塚 文  
唐沢公認会計士事務所 唐沢 昌敬、円城寺 大樹

4. **議 案 (事前配付資料)**

- ・第 1 号議案 平成 23 年度事業報告に関する件
- ・第 2 号議案 平成 23 年度決算報告書に関する件
- ・第 3 号議案 代表理事の選任に関する件
- ・第 4 号議案 社員総会提出議案に関する件
- ・第 5 号議案 G11 星薬科大学認証更新申請に関する件

5. **当日配布資料**

- (1) 第 1 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿

6. **議事概要**

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数11名中9名の出席、齊藤監事、三輪監事も出席で、本機構の定款30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は厚生労働省医薬食品局総務課から中井課長補佐、唐沢公認会計士事務所の唐沢所長及び円城寺氏が出席されている旨報告した。また、3月27日開催理事会で選定された理事候補者堀内龍也氏がオブザーバーで出席されていることを告げた。

次いで理事会開始にあたって内山代表理事の挨拶があった。予告した6月8日開催予定の理事会を本日への変更することへの了承に謝意を表し、また前回（3月27日）理事会で6月8日付での代表理事の退任を承認いただいていることから、

本日は定款23条に基づき、代表理事の前任者として議長を務めさせていただく旨挨拶した。

内山代表理事挨拶の後、清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行った。

次いで内山代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。

#### 《審議事項》

##### (1) 第1号議案 平成23年度事業報告案に関する件

内山代表理事より事前配布資料に従い、説明がなされた。当機構は、平成22年7月1日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。平成23年度事業計画は、東日本大震災のため、予定した平成23年3月理事会が開催できず書面理事会で承認された旨説明した。また、公益法人としての目的に適合する本機構事業の基本的な考え方、方針、意思を文書として残したいことから、先の理事会において内容を修正していただき、ホームページや雑誌等で公表・発信することができた。

本機構の事業概要は、本機構の公益目的である「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために、実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」を達成するために

① 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業

② 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

の二つの事業を行うことであり、それに関連して以下の説明があった。

会議関連では、事業報告に従って理事会、社員総会、薬剤師認定制度委員連絡会を開催した旨を説明した。

さらに、実施した事業内容としては、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度並びに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの作成、1件の新規生涯研修制度の認証及び3件の認定制度の更新申請を承認したことを説明した。

質疑応答の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

##### (2) 第2号議案 平成23年度決算報告並びに監査報告に関する件

平成23年度の収支決算については、事前配付資料の収支決算報告書、財産

目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表に基づき、清水事務局長並びに唐沢公認会計士事務所の円城寺氏から報告した。

収入に関しては、会費、特別会員、個人特別会員、認証申請会費（2件、内1件は前年度末認証分の会費）、更新申請会費（3件）及び雑収入であった。

支出に関しては、事業費支出及び管理支出の各項目の説明があり、予算との対比で差が出ている項目について理由の説明があった。収支決算全体としては、公益法人の条件に則っていると説明された。

続いて齊藤監事より、平成23年度監査について、監査報告書に基づき、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

以上の説明の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

### (3) 第3号議案 代表理事の選定に関する件

本議案に関しては、内山代表理事より、前年度の第5回理事会以降代表理事空席の状況に至っている旨の説明があり、後任の選定依頼をした。前代表理事が次の代表理事を指名することは法的に認められないので、候補の提案を求めた。その結果、現総務担当の執行理事である吉田武美理事を代表理事として選定する意見が出され議長より諮ったところ、全員意義なく吉田武美理事を代表理事として選定することが承認された。

次いで、議長が交代し、吉田代表理事が挨拶の後、議長として議事を進めた。吉田代表理事より、定款第5章19条に定める3名の執行理事の選定を行いたい旨提案があり現在の山田理事に加え、新たに松木理事と堀内理事（総会承認後）を執行理事に選定したい旨の説明があった。

議長より本議案について諮ったところ、全員意義なく提案通り承認された。

### (4) 第4号議案 社員総会提出議案について

承認された第1号及び第2号議案、及び3月27日の理事会で承認された新理事として堀内龍也氏の選出議案及び平成24年度会費規程をそれぞれ社員総会提出議案とすることにしたい旨の説明があった。

議長より本議案について諮ったところ、全員意義なく提案通り承認された。

### (5) 第5号議案 G11星薬科大学の認証更新申請に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。配布資料に基づき、山田理事からの説明があり、認証更新申請書（自己評価書）は19名の認定制度委員により評価され、本生涯研修制度は研修の実績及び広報から

みて高い総合評価を得ていることが報告された。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

## 7. その他

(1) 齊藤監事より、内山前代表理事への本認証機構における長年の活動に対する謝辞があった。内山前代表理事より、本認証機構の公益法人への移行と今日に至るまでの経緯を振り返りつつ、レギュラトリーサイエンスの提唱からその社会的認知・定着までの長い道のりと同様、新規事業の定着には時間が必要である旨を指摘するとともに、これまでの理事・監事諸氏の協力に感謝を述べた。

(2) 事務局長より次回の第2回理事会は9月21日(金)ニッショーホールでの開催を予定していることを告げた。

## 8. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成24年6月15日

代表理事               内 山 充               印

代表理事               吉 田 武 美               印

監 事                   三 輪 亮 寿               印

監 事                   齊 藤 勲               印